

事 務 連 絡

平成29年3月28日

食品産業関係団体 宛

農林水産省食料産業局

バイオマス循環資源課食品産業環境対策室長

歓送迎会等における食べきり運動推進へのご協力をお願い

まだ食べられるのに捨てられている「食品ロス」を削減することは、ごみの減量はもちろん、エネルギー消費やCO2排出量の削減にもつながります。国際的には、2015年に合意された国連の持続可能な開発目標（SDGs）においても、食品ロスの削減に取り組むことが盛り込まれています。

我が国では年間約632万トンの食品ロスが発生しており、その約6分の1は外食産業で発生していますが、中でも、宴会時には大量の食べ残しが生じる傾向にあります。

消費者庁、農林水産省、環境省では、地方自治体の様々な食品ロス削減キャンペーンを応援しつつ、自らも積極的に普及啓発を実施しています。

その一つが宴会時の食べ残しを減らすための「30・10（サンマルイチマル）運動」です。料理を楽しむ時間を設けることや、幹事から食べきりを呼びかける運動で、全国各地に広がっています。

認知度向上のため、農林水産省ではオリジナル・デザインの卓上三角柱ポップをホームページで提供しており、庁舎内のレストランや食堂に設置しています。また、飲食提供事業者向けの普及啓発カードを配布しています。

つきましては、貴会職員や加盟企業の皆様に、本運動をお知らせいただくとともに、貴会や加盟企業における歓送迎会等において、「30・10運動」等を利用し、食べきりの実施にご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

農林水産省食料産業局

バイオマス循環資源課食品産業環境対策室

担当：鈴木、松本

代表：03-3502-8111（内線 4319）